保証協会季刊誌
夏号
No.634

Guide of Guarantee

保証のしるべ

Hokkaido Past & Today

近代化に沸く昭和38年頃の旭川市の商店街(下)と現在(上)

目　次 Contents

◆随想／「創立90周年と地域産業」
日高信用金庫 本店 執行役員営業部長　南 末美 …… 2～3
◆平成23年度経営計画ならびに第2次中期事業計画の評価公表について …… 4～10
◆経営安定関連（セーフティネット）保証7号の指定金融機関について …… 11
◆外国人の保証取扱にかかる確認書類について …… 12
◆ディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2012」を発刊しました …… 13
◆定例相談をご利用ください …… 13
◆「保証協会団信」のご案内 …… 14
◆お知らせ～軽装と節電を実施しております …… 15
◆お知らせ～信用保証協会をご利用のお客様へ …… 15
◆景況調査・統計資料 …… 16～

北海道信用保証協会
http://www.cgc-hokkaido.or.jp

ESSAY
随想

創立90周年と地域産業

日高信用金庫本店営業部 執行役員営業部長　南　末美

はじめに

苫小牧市からえりも岬に向かう海岸線のえりも岬寄りに、当金庫の本店所在地「浦河町」があります。浦河町は、人口1万3千人を超える日高管内では2番目に人口の多い町です。

日高振興局を始めとする国や道の出先機関が多く、日高地方の中心的な役割を担っています。基幹産業は全国的にも知名度の高い軽種馬生産と日高昆布に代表される漁業で、浦河町はこの二つの一次産業に支えられ栄えた町です。当金庫も取引先の多くを、これら産業に携わる方々や、生活に密着した商工業、建設業などに持ち、地域と一体となって発展してきました。そして、「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指して、地域経済への貢献と人づくりを基本とした長年の経営方針が地域に認められ、当金庫は昨年、創立90周年を迎えることができました。その記念事業の一端をここでご紹介することとします。

創立90周年記念事業

当金庫は、大正10年に「浦河信用組合」を設立以来、昨年の4月13日で創立90周年を迎えました。これまで、お取引をいただいた多くのお客様と金庫を支えた先輩の皆様に心から感謝したいと思います。記念事業は、「このまちでずっと一緒に!」をキャッチフレーズに掲げ、当金庫が地域からさらに愛されることに主眼を置いて、次代につながる取組みを行いました。その大きな柱は、「青少年育成事業」「環境整備事業」「社会福祉事業」の3つです。青少年育成事業では、地元の高校を卒業し、首都圏へ進学した学生を対象に故郷を見つめ直すことを目的とした「学生モニター制度」の創設、青少年へのスポーツを通した健全育成支援として、少年サッカー大会や少年軟式野球大会の主催・共催を実施しました。学生モニターでは年に1度程度、金庫との意見交換を行うほか、各大会には役職員が総出で運営や応援を行うなど関わりを深めています。環境整備事業は、当金庫の店舗所在町を対象として、桜、ツツジ、クロマツなどの苗木を植樹しました。浦河町には「優駿の里ア工ル」の中庭に枝垂れ桜を植樹し、今年の開花時期には多くの方々が楽しみました。

また、社会福祉事業では、環境整備事業と同様、店舗所在町を対象に、老人ホームへ車いすを寄贈しました。これら事業は昨年度に続き今年もすでに実施済みの事業もあり、継続事業として来年度以降も引き続き実施する予定にしています。その他にもゲートボール・パークゴルフ大会、チャリティーゴルフ大会、記念旅行などお客様が楽しめる行事を行いま

ESSAY 随想

した。また、歌手で日本ユニセフ協会大使のアグネス・チャン氏をお招きし、「みんな地球に生きるひと～日本の国際化と子どもの未来～」と題して記念講演をいただきました。世界の子ども達に関わる悲惨な現実を、実体験を交えて力説されましたが、講演の合間の懐かしい歌声とパワフルな語り口は、今でも心に印象深く残っています。

地域の産業をもう少し

日高管内は、広大な日高山脈から流れ出る石灰質の土壌が良質な馬を育むことから、古くから軽種馬生産が盛んな地域で、現在でも生産頭数では全国一を誇っています。浦河町は「五冠馬シンザン」を代表とする数々の名馬を輩出するなど、軽種馬産業は浦河町の主要業種に位置づけられています。「広い牧場でのどかに草を食む馬」の風景は、馬を愛する者にとってはたまらないようです（日頃見慣れた私には解りませんが）。特に、春先の出産時期には、とねっこ（仔馬）が母馬に寄り添い放牧されている情景は格別とのことです。

また、太平洋に面する海岸線は、近海漁業が活発で魚種も豊富なことから、四季折々の海の幸に恵まれています。中には漁師が密かに味わう珍種も存在し、そのおこぼれを授かる幸せは例えようがありません。最近は、隠れた特産品の「日高春うに」を活用した地域興しを行い、遠くから買い求める人々も増えてきました。

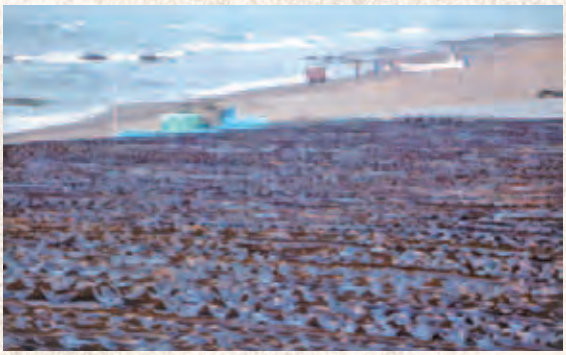

「やっぱり、バフンウニは最高だなあ」と聞くことも多くなりました。秋口からは、鮭の定置網漁が始まると、銀色に輝く日高ブランド鮭「銀聖」の出荷が始まります。銀聖は、魚体が銀色の「銀毛」の鮭を指し、産卵前の栄養をたっぷり蓄えた状態の秋鮭で、しっとり柔らかく、美味しいと評判は上々です。更に、忘れてならないのは「日高昆布」の産地であることです。とりわけ浦河町は上質な昆布が採取される全国的にも有名な地区で、最盛期となる7月から9月頃までの昆布漁の時期には、早朝から開始の合図とともに、昆布船が一斉に出漁し、漁師達が競って水揚する光景は管内の風物詩になっています。家族総出はもちろん、町中の人々が駆り出されるこの時期は、気合の入った特有の漁師訛りも手伝って、活気に溢れるさわやか?な季節です。休日には私も駆り出される一人になります。

終わりに

地域経済に厳しい風が吹く中にあって、日高管内はもとより、浦河町の産業も衰退と疲弊が続き、人口減少に歯止めがきかない状況にあります。危機感を募らせる町なども、問題解決に向けた施策を活発化させていて、移住促進事業、修学旅行生の体験民泊などを中心に色々な事業を展開しています。実際に移住された方は、「気候が良く、景色も良く、人も良い。それに食べ物が美味しい」と浦河の生活を満喫しています。浦河町の自然環境や海産物等を活かした観光産業への取組みも今後期待されるところです。

90年の歴史を重く受け止め、未来につながる方策を模索しつつ、地域や浦河町の活性化に少しでも貢献できればと思っているところです。

平成23年度経営計画ならびに第2次中期事業計画の評価公表について

当協会では、業務運営に関する経営方針や取り組むべき重点課題を明確に認識し、適切な業務運営を確保するため、中期事業計画ならびに年度経営計画を策定しています。

さらに、経営の透明化を一層向上させ、対外的な説明責任を果たすため、これらの計画等を積極的に公表し、計画等の実施状況について自己評価を行うとともに、第三者評価期間として、学識経験者、弁護士、公認会計士等の有識者によって構成される外部評価委員会を設置し、業務実績等の客観的評価を受け、その結果を公表しております。

平成24年7月23日、第12回外部評価委員会が開催され、第2次中期事業計画（平成21年度～平成23年度）の評価ならびに平成23年度経営計画の評価についての講評を受けましたので、外部評価委員会の意見・アドバイスを踏まえ作成した自己評価について、ここに公表します。

（外部評価委員会メンバー）

元酪農学園大学教授（北海道中小企業診断士会副理事長）森永文彦様、公認会計士 簇本道男様、弁護士 伊藤隆道様

平成23年度 経営計画の評価

1．業務環境

(1)地域経済および中小企業動向

①北海道の景気動向

平成23年度を振り返ると、日本経済は東日本大震災により深刻な打撃を受け、厳しい状況からのスタートとなりました。

その後、官民の総力を結集した復旧・復興努力により被災地の立て直しが進められ、国内景気に持ち直しの動きが進んできたものの、夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化等による世界経済の減速が、景気の回復を緩やかなものにしています。

北海道経済においては、震災による被害は観光客の減少など間接的なものが多く、緩やかながら持ち直しの動きを続けてきました。

一方、公共投資の減少傾向が続いているほか、個人消費の減速も見られ、依然として経済の先行きに対する不安感・不透明感は残っております。

しかしながら、新幹線の札幌延伸決定や「食」の優位性にスポットを当てた地域経済活性化への取り組みなど、明るい材料も見受けられます。

②中小企業を取り巻く環境

道内中小企業を取り巻く環境は、政府の金融支援策により企業の倒産に落ち着きを見せていますが、総じて景気浮揚感に欠けていることから、個人消費は弱含みでの推移が見込まれ、海外経済の下振れ・円高等が及ぼす国内景気の悪化に伴う間接的影響もあり、経営環境は予断を許さない状況にあります。

そうしたなか、行政においては金融支援と経営支援の一体的な取り組みの必要性を打ち出しており、中小企業の企業力強化に向けた推進策が講じられております。

(2)道内企業の資金繰り状況

①事業者向け貸出は、運転資金においては前年度同様、年度を通じ前年を下回る状況で推移しました。反面、設備資金については年度を通じてわずかながら前年度を上回る推移となりました。

②道内企業の資金調達環境をみると、年度を通じて製造業、非製造業とも徐々にではあるが改善し、特に製造業では年度を通じプラス値にて推移するなど、前年度に続き改善基調が明確になりました。

(3)道内企業の設備投資動向

①平成23年度の道内企業の設備投資は、低調ながら持ち直しの動きが見られたものの、年度を通じ全体としては依然として厳しい状況となりました。

②業種別でみると、一部では海外経済の減速懸念などから投資を見送る動きがあるものの、製造業では食料品で能力増強投資や生産ラインの更新投資、非製造業では医療・福祉施設の建築や、小売業やサービス業などで、新規出店投資を行う動きが見られるようになりました。

(4)道内の雇用情勢

①平成23年度の道内の雇用情勢は、年度を通してわずかながら前年度を上回る推移となりました。

②有効求人倍率は、東日本大震災に伴う景気の冷え込みから年度初めは低迷したものの、夏場以降は徐々に上昇し2月には0.54倍となりました。しかしながら、全国水準とは依然乖離があり厳しい状況となっております。

2. 事業概況

当協会の平成23年度の事業概況については、国の緊急経済対策として実施した「景気対応緊急保証」が幅広く中小企業者に浸透したこと、中小企業等金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の措置効果に加え、景気先行きの不安感から借入に慎重となった先も多かったことなどにより、保証承諾および保証債務残高ともに前年度を下回りました。

代位弁済は中小企業等金融円滑化法に基づく、条件変更への弾力的な対応、延滞調整の強化等により、年度累計281億円の実績で前年度を若干下回ったものの、依然高水準の推移となりました。

求償権の回収は、代位弁済後早期に現況を把握し、実態に見合った回収方針や行動計画を策定のうえ回収に努め前年度を上回りました。

項　目	件　数	金　額	計画値(金額)	計画達成率
保　証　承　諾	33,814(79.3%)	3,867億円 (77.4%)	4,780億円	80.9%
保証債務残高	107,385(95.1%)	9,587億円 (92.6%)	1兆円	95.9%
代　位　弁　済	3,421(99.8%)	281億円 (98.2%)	330億円	85.1%
求　償　権　回　収	—	47億円(107.0%)	41億円	114.1%

※(　　)内の数値は対前年比を示す。

3. 決算概要

平成23年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおりです。(単位:百万円)

経常収入	12,750
経常支出	6,883
経常収支差額	5,868
経常外収入	42,672
経常外支出	44,346
経常外収支差額	△1,673
制度改革促進基金取崩額	468
当期収支額	4,662

・経常収入は、保証承諾の落ち込みに伴い保証料収入が減少したことを主要因として、前年に比べ4億60百万円減となりました。

・経常支出は業務費等の削減に努めた結果、前期に比べ2億80百万円減となりました。

・経常外収支差額は、責任準備金の積立と求償権償却準備金の積立負担が減少し、マイナス幅が縮小しました。

・当期収支差額は、制度改革促進基金から4億68百万円を取り崩した結果、46億62百万円となりました。この収支差額の剰余金処理については、基金準備金に24億円、収支差額変動準備金に22億62百万円をそれぞれ繰入しました。

4. 重点課題への取り組み状況

昨年度の重点課題として掲げた項目への取り組み状況は以下のとおりです。

(1)政策保証の推進

①災害関係保証については、78件7億27百万円、東日本大震災復興緊急保証については、331件81億18百万円の取扱実績となりました。

②セーフティネット保証については、5,940件949億42百万円の保証を行いました。

③借換保証については、8,266件1,240億52百万円の保証を行いました。
④創業関連保証・創業等関連保証については、合わせて848件37億9百万円の保証を行いました。
⑤小口零細企業保証については、4,155件147億51百万円の取扱実績となりました。
⑥流動資産担保融資保証については、165件50億74百万円の取扱実績となりました。
⑦地方公共団体の制度保証についても推進に努め、北海道の「中小企業総合振興資金」については、8,738件1,004億92百万円、市町村特別融資については、11,576件1,138億56百万円の取扱実績となりました。

(2)利便性の向上

①CRDおよび審査支援システムの活用により審査の簡素化・効率化・迅速化に努め、中小企業者へのサービス向上を図りました。
②北海道の制度保証の一部および特別推せん保証、特定社債保証等について、基準料率から10%～20%の保証料率の割引措置を講じ、中小企業の負担軽減を図りました。
③経営金融相談窓口および専用ダイヤルにより経営支援の充実を図りました。

(3)保証料率の弾力化および責任共有制度の実施に伴う対応

平成23年度の平均保証料率は0.97%で、実施以前の保証料率一律1.35%に対し0.38%低い保証料率となり、中小企業の負担軽減が図られました。また、保証料率決定に大きな影響のある財務入力にOCRを利用し、より適切な運用を行いました。

(4)関係機関との連携強化

北海道・市町村とは協議会の実施、意見交換会等への出席により円滑な連携を進め、また、商工会議所・商工会等とは保証業務に関する説明会を通じ、中小企業のニーズ把握に努めました。

(5)保証業務の充実

①金融機関との意見交換会、勉強会、一日研修等を実施し、保証制度等の更なる理解と周知に努めました。
②企業利用率向上を図るため例年同様「新規保証キャンペーン」等を実施しましたが、平成22年度の企業利用率33.5%に対し、平成23年度は32.9%と若干減少しました。
③創業者に対する相談、支援体制の強化として、本店の業務部企業支援課において保証部管轄の創業案件すべての保証審査を担当し、相談・申込時に創業者への助言・提言を行いました。また、保証後のモニタリングも実施し、保証後のフォローアップに努めました。

(6)保証業務担当者に対する審査能力向上

保証審査業務担当者の知識習得のため、創業保証・財務分析・期中管理(延滞調整)等の研修を実施したほか、保証利用企業への訪問を延べ129社に対し実施しました。

(7)経営支援のための積極的な取り組み

4関係機関(札幌商工会議所、札幌市、札幌産業振興財団、北海道中小企業総合支援センター)での経営相談窓口に加え、新たに協会で夜間経営相談窓口を開設し、中小企業診断士が主体となって、経営改善計画策定などに際して助言・提言を行いました。

(8)再生支援のための積極的な取り組み

①本店の業務部企業支援課を再生支援専門部署として中小企業診断士を専任者に配置し、公的機関および金融機関の再生支援部署等とも連携し、企業の再生支援に対し積極的に取り組みました。
②企業の再生支援を目的とした国の政策保証にも積極的に取り組み、第二会社方式による実質債権放棄3件51百万円、求償権消滅保証2件40百万円の他、北海道中小企業再生支援協議会の関与した事業再生計画に基づくリスケジュール支援を16企業行いました。
また、同協議会が関与した事業再生計画に基づく新規貸出金に係る保証支援を4件90百万円行いました。
③再生支援を行った67企業に対しモニタリングを実施し、フォローアップ支援を行いました。

(9)早期回収の着手

代位弁済後速やかに債務者と交渉を図るため、債務者の実態把握および所有不動産の調査を実施し、求償権の早期解決に注力しました。

(10)サービサーの活用

回収の効率化と最大化のため、本店および旭川支店求償権のうち無担保求償権を中心に委託を行いました。

(11)法的措置による回収の促進

任意回収が困難な先については、法的措置による回収を行う方針で臨みました。

(12)運営規律の強化

コンプライアンス態勢の定着、推進のために各会議等にてコンプライアンス研修を実施しました。

(13)電算共同化システムの定着と有効活用

電算共同化システムについては、新制度の創設や機能拡充にかかる共同システムの変更に伴い、各部と連携して運用を取り進めました。

また、共同システムの機能拡充に伴う運用面の変更についても、システムセンターとの日常的な連携を図り取り進めました。

(14)広報活動の充実

ホームページの掲載情報は、協会の業務情報を迅速かつ効果的に発信するため、随時更新し活用するとともに、信用保証制度の正しい理解と一層の認識を図るため、保証のしるべおよびパンフレットによる広報活動の充実に取り組みました。

外部評価委員会の意見等

平成23年度の北海道経済は、東日本大震災による被害は観光客の減少など間接的なものが多く、緩やかながら持ち直しの動きを続けてきた。一方で公共投資の減少傾向が続いているほか、全国に比べ基礎体力の弱い北海道経済は民間設備投資の動きも弱含みとなっており、個人消費の減速も見られたことで依然として経済の先行きに対する不安感・不透明感は残っているため、道内中小企業においては、大変厳しい経営環境が続いた。

このような経済環境のなか、東日本大震災で被害を受けた中小企業に対し特別相談窓口を設置のうえ、夜間・休日にも窓口を開設し利便性の向上を図ったことは評価できる。また、セーフティネット保証をはじめとした各種政策保証に積極的に呼応したことに加え、中小企業金融円滑化法に基づく条件変更に対し弾力的に対応したことは、当該中小企業の資金繰り円滑化はもとより、地元経済、雇用確保に一定の貢献をしているものと考える。今後とも関係機関との連携により、中小企業者の多様なニーズに応えていくことが求められる。

経営支援や再生支援の取り組みにおいても、有資格者を中心とした専門部署を中心に、着実に実績を積み上げている点は評価に値すると思われる。今後とも創業支援、再生支援の両局面のみならず、期中支援の分野においても信用保証協会としての存在意義を十分に発揮することを期待する。

一方、代位弁済は中小企業金融円滑化法に基づく、条件変更への弾力的な対応、延滞調整の強化等により、前年度を若干下回ったことは評価できるものの、依然高水準であることは北海道内の景況の厳しさを反映していると言える。こうしたなかで、保険収支の改善に向けた行動計画を策定しているが、今後はそれらの実践により実績を積み重ねていくことに期待したい。

求償権回収は、代位弁済後早期に現況を把握し、実態に見合った回収方針や行動計画を策定のうえ回収に努めた結果、前年度を上回った実績となっており、回収の合理化・効率化が図られたものと評価できる。

その他それぞれの重点課題についても、積極的に取り組んでいると評価できる。

今後においても引き続き倫理観の涵養、事務処理におけるスキルの向上に努めて、コンプライアンス態勢・企業ガバナンスの強化に取り組み、各々の課題を遂行されることに期待する。

第2次中期事業計画（平成21年度～平成23年度）の評価

1．地域の動向及び信用保証協会の実績

(1)地域経済および中小企業の動向

平成21年度から平成22年度にかけては、リーマンショック以降の世界的な経済環境の急激な悪化から、政府による積極的な景気対策や新興国の経済回復等による外需牽引等により、日本経済は持ち直しの動きが見られたのに対し、北海道経済においては民間設備投資を誘導するまでの経済効果はなく、個人消費の回復も弱いことから低迷が続いていました。

平成22年度末には、未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生し北海道経済への影響が懸念されましたが、その被害は観光客の減少等間接的なものが多く、緩やかながら持ち直しの動きを続けてきました。一方で、経済の先行きに対する不安感・不透明感は残っており、道内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続きました。

(2)中小企業向け融資および保証の動向

事業者向け貸出は、平成21年度当初は前年比増加基調であったのに対し、平成21年度後半以降は前年比割れと減少基調に転じました。平成22年度以降は、景気対応緊急保証の浸透による資金需要の落ち着きなどから、前年を下回る推移となっております。

保証動向については、景気対応緊急保証や東日本大震災復興緊急保証等の政策保証に積極的に取り組んだものの、景気対応緊急保証の浸透や東日本大震災の発生以降の借入マインドの低下などから、3ヵ年度を通して減少基調をたどりました。

一方、代位弁済は平成21年度は過去最高を更新したが、平成22年度以降は減少基調に転じています。しかしながら、代位弁済金額は依然として高水準にあることから、北海道内の景況の厳しさを反映しております。

(3)北海道内中小企業の資金繰り状況

中小企業の資金繰り状況は総じて低調な状況が続きました。特に、運転資金の需要については、平成21年度当初を除けば3ヵ年度通して前年割れとなりました。

(4)北海道内中小企業の設備投資動向

中小企業の設備投資動向は、リーマンショック以降の厳しい経済環境から、平成21年度前半は大幅な減少となったが、以降は一部に持ち直しの動きも見られました。しかしながら、依然として低調に推移しており厳しい状況であることに変わりはなく、全国に比べても力強さには欠けています。

(5)北海道内の雇用情勢

道内の雇用情勢は、平成21年度は年度を通じ厳しい状況が続きましたが、平成22年度、平成23年度は低調ながらも若干改善の動きが見られました。しかしながら、総じて全国水準とは依然乖離があり、厳しい状況が続いています。

2．中期業務運営方針についての評価

(1)経営支援・再生支援体制の整備、強化

経営支援・再生支援への取り組みのため、平成20年度に専門部署として業務部に企業支援課を設立し、以後平成22年度までは4名（内中小企業診断士3名）体制でしたが、平成23年度より6名（内中小企業診断士5名）に増員し、経営支援・再生支援体制の基盤強化を図りました。

経営支援の取り組みに関しては、来店およびフリーダイヤルによる相談対応を主なものとし、内容によってはMSS（CRDの経営診断システム）による経営診断システムも活用し、中小企業の利便性の向上

と内容の充実化に努めました。また、関係機関との連携強化により、関係機関の設置した定例経営相談に中小企業診断士主体の派遣を行い、財務管理面や経営改善計画への適切なアドバイス等、多様化する相談内容に的確に対応し、来店およびフリーダイヤルならびに派遣定例経営相談合計での3ヵ年度の対応件数累計は2,365件となりました。

再生支援の取り組みに関しては、平成21年度から平成23年度までの3年間において、北海道中小企業再生支援協議会が関与した55企業のうち当協会が関与・支援したものは53企業であり、関与割合は96.3%となりました。また、平成21年10月に設立された企業再生支援機構が関与した企業のうち当協会が関与したものは2企業となっております。なお、平成21年度から平成23年度までの3年間において求償権放棄・求償権不等価譲渡（第二会社方式による実質的債権放棄を含む）を実施したものは9企業で、求償権消滅保証を実施したものは4企業の実績となっております。

(2)保証制度の多様化、柔軟化への対応

担保・保証人に依存しない調達方法として「流動資産担保融資保証」の取り組みを積極的に行った結果、平成21年度394件59億円、平成22年度216件57億円、平成23年度165件51億円の実績となり、全国的に見ても高い取扱実績となりました。

(3)政策保証の推進

不況業種および金融環境等の変化により経営の安定に支障が生じている中小企業にはセーフティネット保証の利用を積極的に取り組み、平成21年度21,202件3,184億円、平成22年度14,883件2,264億円、平成23年度5,940件949億円の保証実績を挙げました。この内、平成21～22年度に関しては、世界的な経済危機の中、平成20年10月から国の緊急経済対策として実施した「景気対応緊急保証制度」に関する取扱実績35,989件5,426億円が含まれ、厳しい環境下にある北海道の中小企業者の資金繰り円滑化はもとより、地元経済、雇用確保に貢献を果たしてきました。

保証付借入金の債務を集約することにより月々の返済額を軽減し資金繰りの円滑化を図る「借換保証」にも積極的に取り組み、中小企業のニーズを的確にとらえ、積極的かつ弾力的に対応するよう努めました。借換保証の取扱実績は、平成21年度12,853件2,018億円、平成22年度11,656件1，925億円、平成23年度8,266件1,241億円となりました。

東日本大震災により被害を受けた中小企業に対しては、被害状況に応じて災害関係保証、東日本大震災復興緊急保証による支援を適切かつ迅速に行い、直接被害に対応する災害関係保証は、平成23年度78件7億27百万円、直接・間接被害に対応する東日本大震災復興緊急保証は、平成23年度331件81億18百万円の取扱実績となりました。

(4)利便性の向上

平成21年7月から金融機関に対する「保証（条件変更）決定のお知らせ」のFAX送信サービスを開始し、利便性の向上を図るとともに、平成21年9月から協会審査支援システムを活用し、審査の効率化、迅速化を図りました。特に景気対応緊急保証については、協会審査支援システムの活用とともに、一定の要件を備える場合は、通常より早く結論を出す等一層の迅速化を図りました。

また、北海道の制度保証、特別推せん保証、特定社債保証、新規保証キャンペーンの期間中に申込のあった対象分等について、基準料率から10%～20%の保証料率の割引措置を講じ、中小企業の負担軽減を図りました（新規保証キャンペーンの保証料割引は平成21年度のみ）。

経営金融相談ダイヤルについては、ホームページや広報誌による周知を行い、同フリーダイヤルでの相談件数は、平成21年度388件、平成22年度392件、平成23年度322件であり、経営相談の主軸となっております。

(5)保証料率の弾力化および金融機関との適切な責任共有制度の導入に伴う対応

平均保証料率については、平成21年度0.98%、平成22年度0.96%、平成23年度0.97%となっており、保証料率の弾力化以前の保証料率一律1.35%に対し低い保証料率となっており、中小企業の負担軽減が図ることができました。

(6)期中管理の充実・強化

「保証先管理マニュアル」に基づき該当先に関しては、毎期決算書を徴求し経営内容の実態把握に努め、保証取扱企業の期中管理の充実・強化を図りました。加えて、平成23年度については、業況に変動ある企業に対しては金融機関と連携し、モニタリングの実施により経営支援等を行いました。

また、延滞先に関しては、金融機関に状況等の確認を行い、返済見通しを見極め、返済緩和等の条件変更に弾力的に対応しました。

(7)回収の合理化・効率化

代位弁済後速やかに債務者等の現況を把握し、管理職が各求償権の状況を担当者からヒアリングするなどし、適時的確な対応に努めました。

サービサーを活用した回収の充実・強化についても積極的に取り組み、平成22年度に旭川分室を設置し、平成23年度は支店求償権の一部移管を実施しました。

また、平成23年度から小樽支店、滝川支店、室蘭支店の管理業務をそれぞれ移管統合し、管理事務の効率化とサービサーの活用を図りました。

(8)運営規律の強化等その他

公的な保証機関としてのコンプライアンス態勢については、個人情報保護を含めたコンプライアンス態勢の定着、推進のため各会議等にて、平成21年度延べ220名、平成22年度延べ97名、平成23年度延べ84名の参加者に対し研修を実施し、役職員の一層の意識醸成に努めました。

平成20年5月に移行した電算共同システムについては、機能拡充にかかる運用面の変更について、システムセンターとの日常的な連携を図り取り進めるとともに、独自帳票の追加によって統計システム全体の充実を図り、効果的な活用を促進しました。

信用補完制度の変革に対応する人材の育成・開発のため、全国信用保証協会連合会等への階層別研修・専門実務研修に積極的に参加させ職員個々の能力向上を図りました。また、職員個々のキャリア・スキルに応じた内部研修や自己啓発支援の充実を図り、職員の資質向上に努めました。

❖外部評価委員会の意見等

道内経済が不安定に推移しているなか、「信頼される協会」「顔の見える協会」として、各種政策保証や経営支援・再生支援への積極的な取り組みなど、中小企業の金融円滑化という使命を着実に果たしている。

個々の中小企業者の立場に立ち、その多様なニーズに的確に応え、中小企業の良きパートナーとして、今まで以上に地域経済に貢献することを期待する。

コンプライアンス態勢・企業ガバナンス強化の面においては、過去の経験を生かし、今後さらに倫理観の涵養、事務処理におけるスキルの向上に努め、役職員のコンプライアンス意識および企業ガバナンス意識の向上に一層の努力を期待する。

経営安定関連(セーフティネット)保証7号の指定金融機関について

中小企業信用保険法第2条第4項第7号の規定に基づく金融機関の指定が、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。
(指定期間平成24年7月1日～平成24年12月31日)

道内に本支店を有する約定書締結金融機関 関係分

新生銀行・空知信用金庫・伊達信用金庫・日高信用金庫・函館信用金庫・小樽信用金庫・
北央信用組合・釧路信用組合

※りそな銀行・北海道銀行・みちのく銀行・みずほ信託銀行・中央三井信託銀行・住友信託銀行については平成24年6月30日をもって指定解除となりました。

☆経営安定関連保証7号とは…

支店の削減等による相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っているものとして、経済産業大臣の指定を受けた金融機関(以下 指定金融機関という)と金融取引を行っている中小企業者のうち、指定金融機関からの借入の減少等が生じているため、経営の安定に支障を生じていると認められる中小企業者(特定中小企業者)を対象とした制度で、経営安定関連保証の中の一つ。

認定基準

次のいずれにも該当すること。

① 指定金融機関と金融取引を行っており、指定金融機関からの借入金残高が金融機関からの総借入金残高に占める割合が10%以上であるもの

② 指定金融機関からの直近の借入金残高が前年同期に比して10%以上減少しているもの

③ 金融機関からの総借入金残高が前年同期比で減少しているもの

なお、ご利用には市町村長から「特定中小企業者」であることの認定を受ける必要があります。
認定書の用紙は各市町村の窓口に用意されております。

外国人の保証取扱にかかる確認書類について

平成24年7月9日から外国人登録法が廃止され、外国人の各種証明書類等の形態が変更となるため、外国人（連帯保証人等が外国人である場合を含む）の保証取扱における確認書類を改正いたしましたのでお知らせします。

外国人登録法廃止について

外国人登録法の廃止に伴い、「外国人登録原票記載事項証明書」が廃止され、同証明書に記載されていた主な内容は住民票へ移行されます。

また、カード形式の「外国人登録証明書」が廃止され、新たに「在留カード」（特別永住者の場合は「特別永住者証明書」）が交付されることとなります。

初回保証申込時の確認書類

保証申込関係書類に次の（1）または（2）の確認書類が必要となります。

（1）住民票

国籍、在留資格、在留期間、通称名（通称名を使用している場合）が記載された住民票（写）が必要となります。

（2）在留カード（または特別永住者証明書）と印鑑証明書

国籍、在留資格、在留期間確認用として在留カード（または特別永住者証明書）（両面写）、通称名（通称名の有無を含む）の確認用として印鑑証明書（写）が必要となります。

※確認書類の発行日については特段制限を設けませんが、在留期間が経過している場合や保証申込関係書類等により変更（更新）されていることが判明した場合は、再度最新のものを申し受けることとなります。

２回目以降の保証申込時の確認書類

次の（1）または（2）に該当する場合のみ、変更（更新）内容の確認できる書類が必要となります。

（1）過去に確認を行った在留期間を既に経過している場合

（2）保証申込関係書類等により変更（更新）されていることが判明した場合

経過措置

永住者および特別永住者は改正日から3年以内（平成27年7月8日まで）、永住者・特別永住者以外は在留期間の満了日まで、改正前の外国人登録証明書（カード形式）を所持できるため、この期間内は従来どおり同証明書（両面写）による確認でも差し支えありません。

ディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2012」を発刊しました

当協会では、皆様に北海道信用保証協会の現況を知っていただくために、情報公開の一環としてディスクロージャー誌「北海道信用保証協会レポート2012」を発刊いたしました。当協会の業務を一層ご理解いただくため、信用保証制度の仕組み、業務実績、財務状況等を記載させていただいております。本誌によって今後の信用保証のご利用にお役立ていただければ幸いです。

今後も関係機関との更なる連携を深め、中小企業の資金繰りの円滑化と地域経済の発展に貢献して参りたいと思いますので、皆さまのより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同誌の内容は当協会ホームページ（http//www.cgc-hokkaido.or.jp）でもご覧いただけます。

定例相談をご利用ください

当協会では中小企業経営者の皆様の経営・金融相談をお受けするため、関係機関のご協力を得て、中小企業相談窓口を下記のとおり設置しております。

協会職員を相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

［相談時間　10:00～16:00］

派　遣　先	定例相談日	相　談　日
北海道中小企業総合支援センター 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 9階 ビジネスサポートプラザ	原則・毎月第1木曜日	9月　6日（木）　10月　4日（木） 11月　1日（木）
札幌商工会議所 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 1階 中小企業相談所	原則・毎月第1金曜日	9月　7日（金）　10月　5日（金） 11月　2日（金）
	原則・毎月第3金曜日	9月21日（金）　10月19日（金） 11月16日（金）
札　幌　市 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 2階 札幌中小企業支援センター	原則・毎月第2木曜日	9月13日（木）　10月11日（木） 11月　8日（木）
	原則・毎月第3火曜日	9月18日（火）　10月16日（火） 11月20日（火）
さっぽろ産業振興財団 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 2階 札幌中小企業支援センター	原則・毎月第4月曜日	9月24日（月）　10月22日（月） 11月26日（月）

派遣職員：業務部企業支援課の中小企業診断士が中心に、交代で相談をお受けします。

「保証協会団信」のご案内

保証協会団信とは

保証協会の団体信用生命保険制度（保証協会団信）は、信用保証協会の保証付融資を受けた「個人事業主」または中小企業者に該当する「法人の代表者」が、その債務の全額を返済されないうちに死亡もしくは所定の高度障害といった不測の事態に陥った場合、社団法人全国信用保証協会連合会（以下「連合会」）が生命保険会社から受け取る保険金をもとに、金融機関に対する当該借入金を返済するものです。

手続きも簡単で、一般の生命保険よりも安い特約料（保険料）で事業の維持安定・円滑な事業継承とともに、ご家族・後継者の安心を図ることを目的とした制度であり、信用保証協会の「プラスワンサービス」として実施（任意加入）しています。

団信の仕組み

・個別の保証付融資に関して、連合会と生命保険会社の間で、中小企業者の方々を被保険者とする団体生命保険契約を結びます。
・団信付の保証付借入金が完済となる前に被保険者が死亡・高度障害となった場合、連合会が生命保険会社から受け取る保険金で、取扱金融機関に対する借入金の残額を返済することになります。

加入できる方

・個人事業主または中小企業者に該当する法人で、何れか一方が下表に該当する法人の方

業種	資本金	従業員数
製造業・建設業等	3億円以下	300人以下
卸　売　業	1億円以下	100人以下
小　売　業	5,000万円以下	50人以下
サ ー ビ ス 業	5,000万円以下	100人以下

※中小企業基本法上で「中小企業者」と定義されていない「組合、医療法人」等の方は本制度の対象とはなりません。

対象融資

・保証付融資100万円以上1億円以下、融資期間1年以上の分割返済、証書貸付
（一括返済、当座貸越、カードローン、根保証などは対象となりません）

被保険者

① 個人事業主の場合は本人
② 中小企業者に該当する法人の場合は代表者で保証付融資の連帯保証人
以上いずれかであって、加入申込日（告知日）現在、満20歳以上で満66歳未満の方（満70歳をもって自動解約となります）

申込みの手続き

保証付融資の申込みにあたって、通常の書類のほかに下記の書類が必要になります。
① 債務弁済委託契約申込書
② 団信申込書兼告知書兼口座振替依頼書

診断書など

・申込金額5,000万円超の場合は、所定の様式による「健康診断結果証明書」が必要になります。
・「告知事項あり」の場合は後日、生命保険会社から医師の診断書を求められることが有ります。

対象となる融資

特約料（年払）の目安〈融資金額100万円について〉〔元金均等返済、据置期間なしの場合〕

（単位：円）

返済期間	初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	合計
3年	5,630	3,210	1,130	—	—	—	—	—	—	—	9,970
5年	5,880	4,420	3,170	1,920	680	—	—	—	—	—	16,070
7年	5,980	4,940	4,050	3,160	2,270	1,370	480	—	—	—	22,250
10年	6,060	5,330	4,710	4,080	3,460	2,830	2,210	1,590	960	340	31,570

団信の加入はご希望によるもので、保証の諾否とは一切関係がありません

お知らせ

軽装と節電を実施しております

当協会は、地球温暖化防止対策として環境省が奨励する「クールビズ」を実施し、冷房の使用を抑え、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおります。

これに伴い、事務環境を整えるために、職員に対し軽装の励行を実施しております。

また、政府が決定した節電対策への協力として一部照明を落としておりますので、あわせてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

実施期間　平成24年6月1日（金）～9月28日（金）
部　　署　全部署

お知らせ

信用保証協会をご利用のお客様へ

◎信用保証協会は、保証にあたって、所定の信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

◎監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会または地元警察署等へご相談ください。

北海道信用保証協会

○札幌本店／(011)241-5554	○旭川支店／(0166)24-1441
○函館支店／(0138)23-8425	○釧路支店／(0154)23-1361
○帯広支店／(0155)24-3658	○室蘭支店／(0143)45-6001
○北見支店／(0157)24-5196	○滝川支店／(0125)23-1201
○小樽支店／(0134)22-5188	○苫小牧支店／(0144)33-1751

北海道警察本部暴力団対策課または捜査第四課
☎011-251-0110

北海道内保証利用先
中小企業金融動向調査（平成24年 4月～6月期調査）

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆様の景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険情報部が全国9都道府県（北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県）の信用保証協会と共同して、四半期毎に保証利用先についてアンケート調査を行っているもので、昭和44年以来実施している調査です。

この度、平成24年4～6月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【調査時点】　平成24年6月中旬
【調査対象】　1,252企業
【有効回答数】　318企業（回答率24.2%）
【調査方法】　封書によるアンケート調査

道内の保証先中小企業の景況感は、持ち直しの動きが続いている。
〈全国の判断〉保証先中小企業の景況感は、緩やかながら持ち直しの動きが続いている。

概況

総合DIの推移

全国

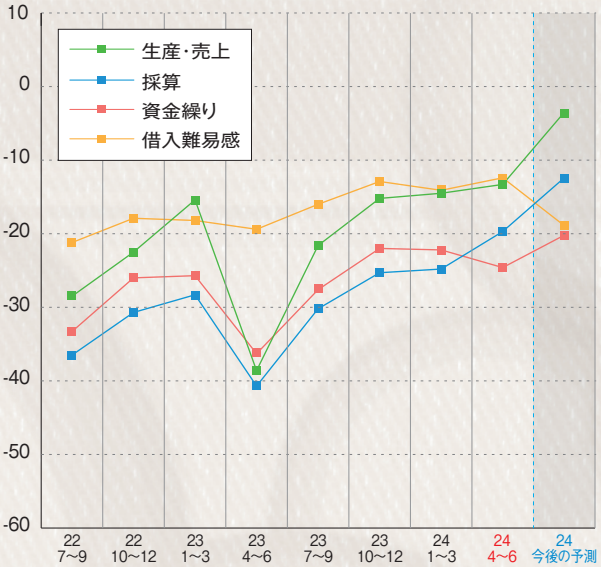

北海道

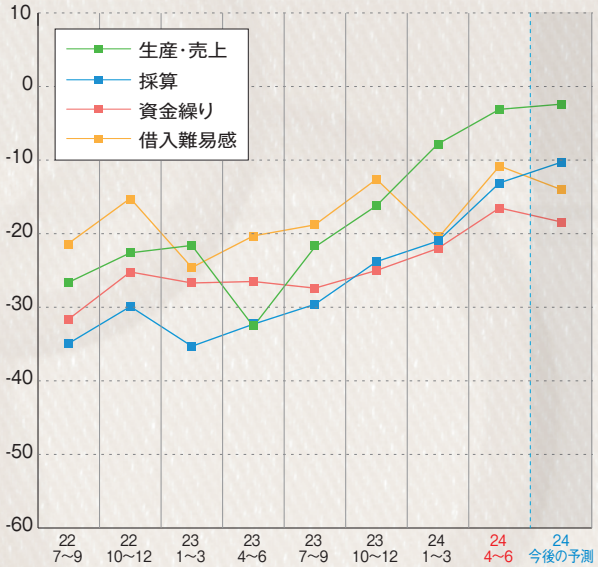

コメント　～全国的に改善の動きが続いている

今期調査（平成24年4～6月期）による景況動向指数は、全国値では、生産・売上DIが+1.2ポイント、採算DIが+5.1ポイント、資金繰りDIが+0.6ポイント、借入難易感が+1.7ポイント上昇と、若干ながらいずれも改善が進んでいる結果となった。北海道においても、生産・売上DIで+4.7ポイント、採算DIが+7.9ポイント、資金繰りDIが+5.5ポイント、借入難易感が+9.8ポイント上昇しマイナス幅が縮小するなど、全国に比べ改善の動きが顕著となっている。今後の予測については、生産・売上、採算については若干の改善を見通す反面、資金繰り、借入難易感は悪化を見通ししている。

※景気動向指数DI（Diffusion Index）とは…

景気動向指数DIとは、景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加（または、好転、容易）」と回答した企業割合から、「減少（または、悪化、困難）」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因（季節調整値）を控除した数値です。

〈北海道分〉

生産・売上DI

生産・売上DI推移（業種別）

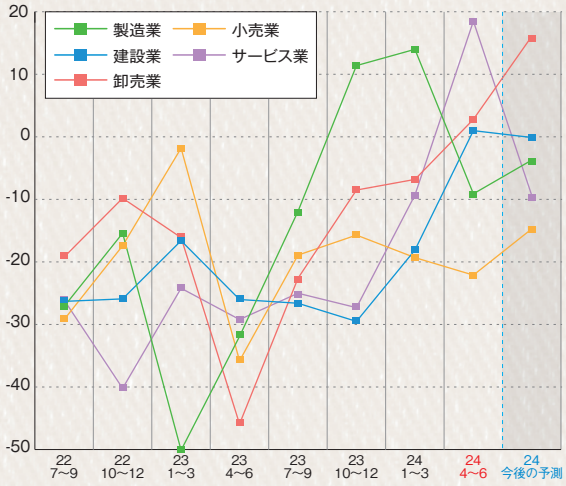

生産・売上DIの実績⇨予測（全業種総合）

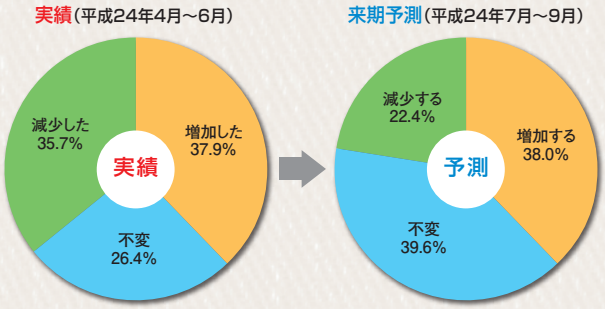

コメント　~製造業、小売業では厳しい結果

生産・売上DIは総合で前期に比べ+4.7ポイント改善し-3.1となり、4期連続で改善した。業種別では建設業、卸売業、サービス業では改善したが、製造業、小売業では悪化した。特にサービス業で大幅な改善が見られた。今後の予測では、製造業、卸売業、小売業が改善を見通す反面、建設業、サービス業では悪化を見通しを立てている。

採算DI

採算DI推移（業種別）

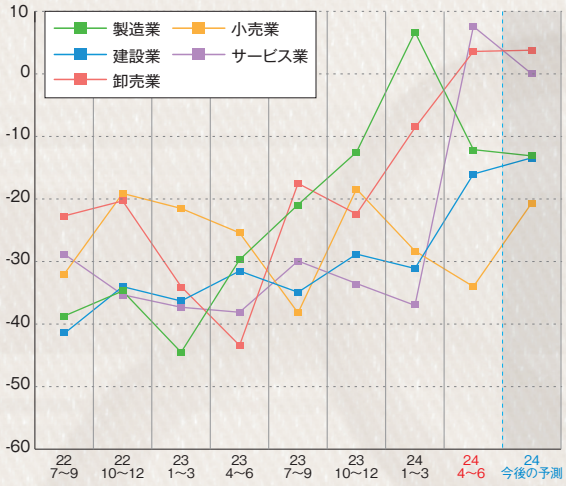

採算DIの実績⇨予測（全業種総合）

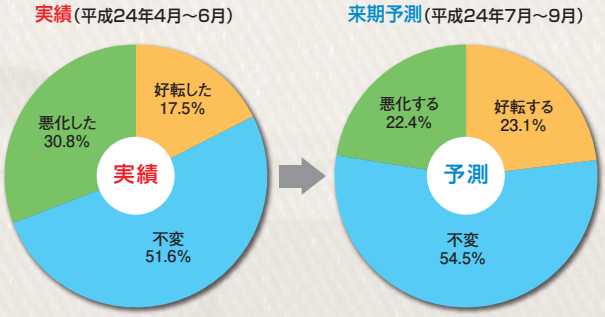

コメント　~小売業では厳しい結果、サービス業では大幅に改善

採算DIは、総合で前期比+7.9ポイント上昇し-13.1と、改善が進んでいる結果となった。業種別では建設業、卸売業、サービス業では改善したが、製造業、小売業では悪化した。特にサービス業では大幅な改善が見られた。今後の予測では、製造業・サービス業以外では改善する見通しを立てている。

資金繰りDI

資金繰りDI推移（業種別）

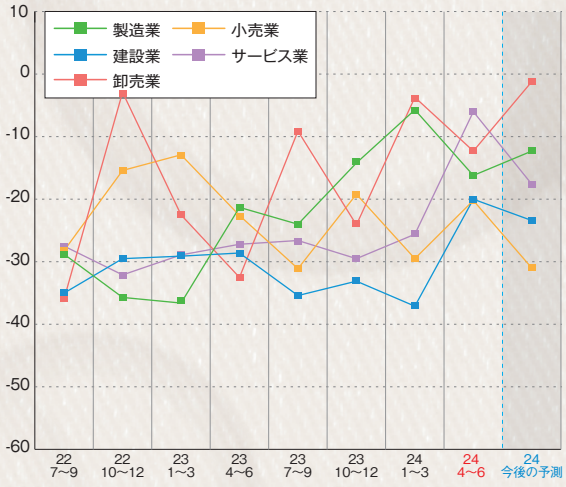

資金繰りDIの実績⇨予測（全業種総合）

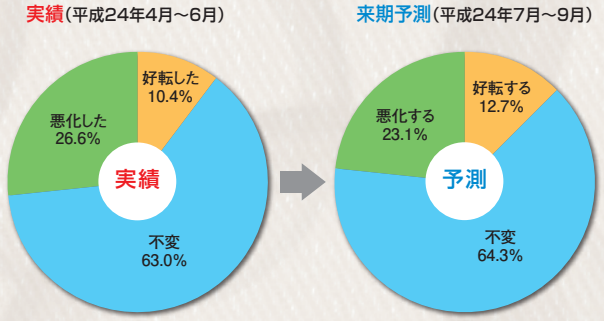

コメント　~製造業、卸売業では厳しい結果

資金繰りDIは総合で-16.5となり、前期比+5.5ポイントと緩やかに改善が進んでいる。業種別では、建設業で前期比+17.1ポイント、サービス業で前期比+19.6ポイントと大幅に改善したのに対し、製造業では前期比-10.5ポイント、卸売業では前期比-8.6ポイント悪化した。今後の見通しでは、製造業、卸売業では改善を見通しているが、建設業、小売業、サービス業では悪化を見通している。

借入難易感DI

借入難易感DI推移（業種別）

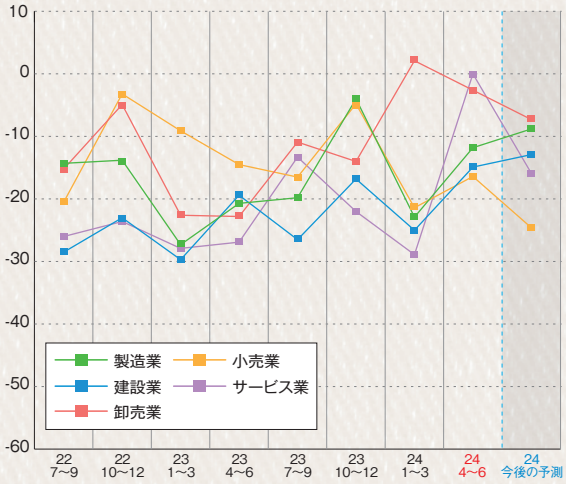

借入難易感DIの実績⇨予測（全業種総合）

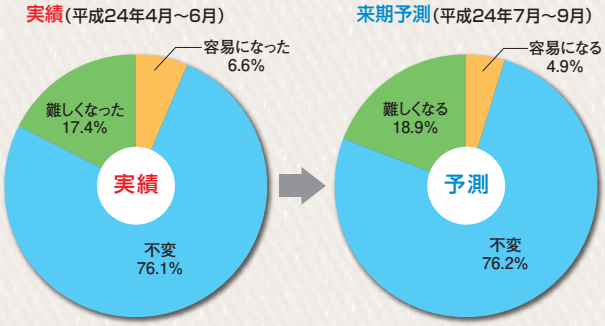

コメント　~卸売業以外で改善

借入難易感では、総合で前期比-9.8ポイント改善し-10.8となった。業種別では卸売業では悪化したが、卸売業以外は改善が見られた。特にサービス業は大きく改善した。今後の見通しでは製造業、建設業で若干の改善を見通すが、卸売業、小売業、サービス業では悪化を見通している。

信用保証利用に対する金融機関の要請DI（次期予測）

※取引金融機関からの借入にかかる保証付融資利用要請の見通しに対する予測調査

全国

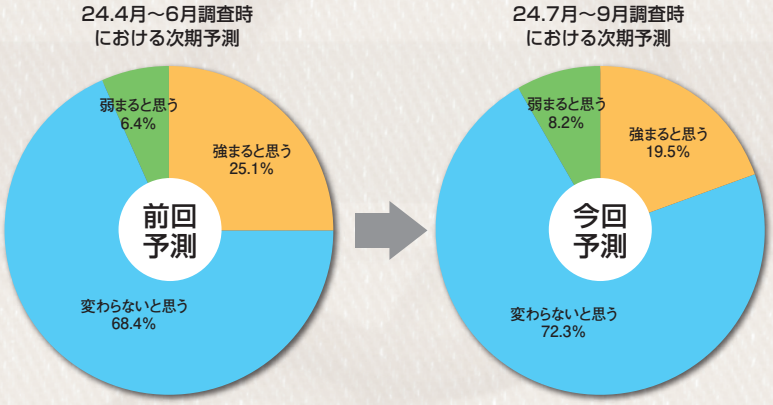

北海道

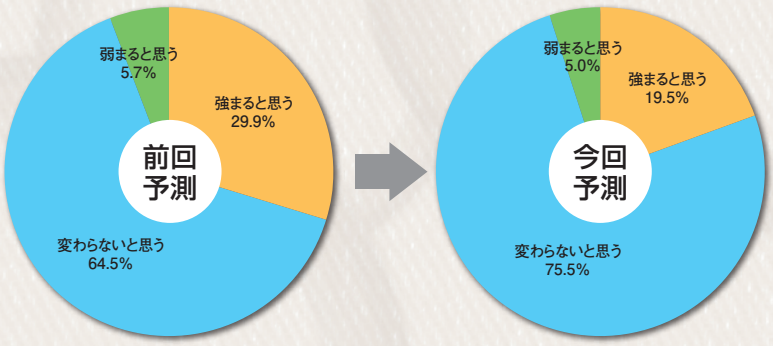

統計資料

1 保証承諾実績

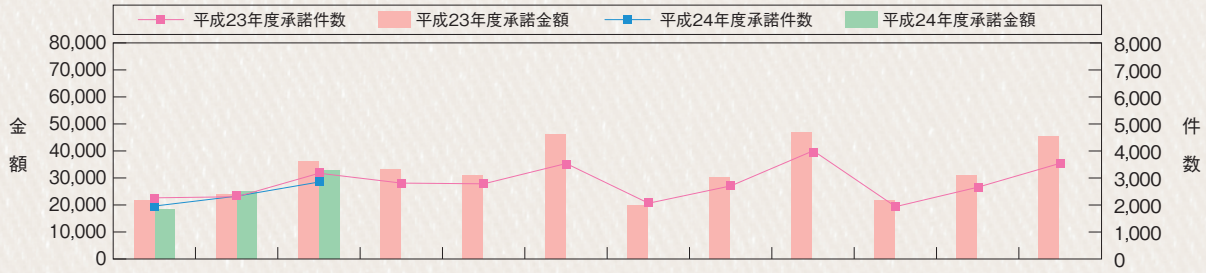

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23年度	件数	2,266	2,306	3,177	2,811	2,785	3,537	2,066	2,709	4,009	1,940	2,661	3,547
	金額	21,706	23,807	36,003	33,157	31,015	45,970	19,932	30,207	46,784	21,828	30,946	45,301
	前年比	80.3	89.1	84.2	98.0	88.8	79.4	85.1	78.8	73.9	71.2	70.1	59.0
24年度	件数	1,961	2,328	2,852									
	金額	18,447	25,000	32,894									
	前年比	85.0	105.0	91.4									

〈表中単位〉
件数：件
金額：百万円
前年比：%

2 保証債務残高実績

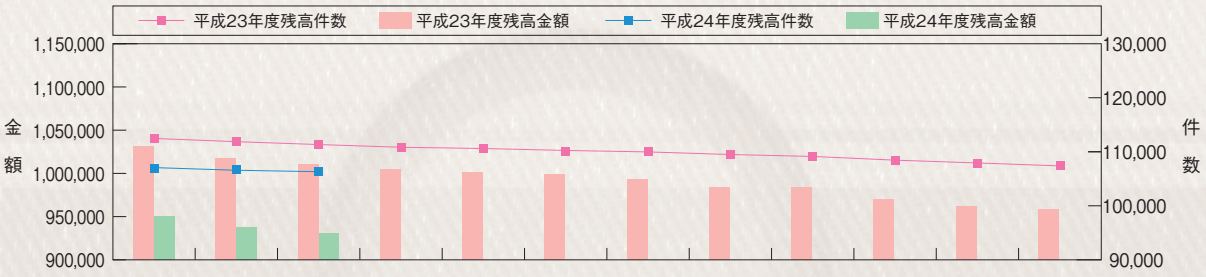

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23年度	件数	112,469	111,871	111,336	110,837	110,604	110,246	109,972	109,491	109,135	108,446	107,929	107,385
	金額	1,031,452	1,017,434	1,010,563	1,005,125	1,001,608	998,532	993,494	984,343	984,270	970,515	962,254	958,711
	前年比	94.6	94.4	94.4	94.3	94.6	94.1	93.6	93.7	93.4	93.4	93.1	92.6
24年度	件数	107,071	106,578	106,310									
	金額	950,047	937,454	931,148									
	前年比	92.1	92.1	92.1									

〈表中単位〉
件数：件
金額：百万円
前年比：%

3 代位弁済実績

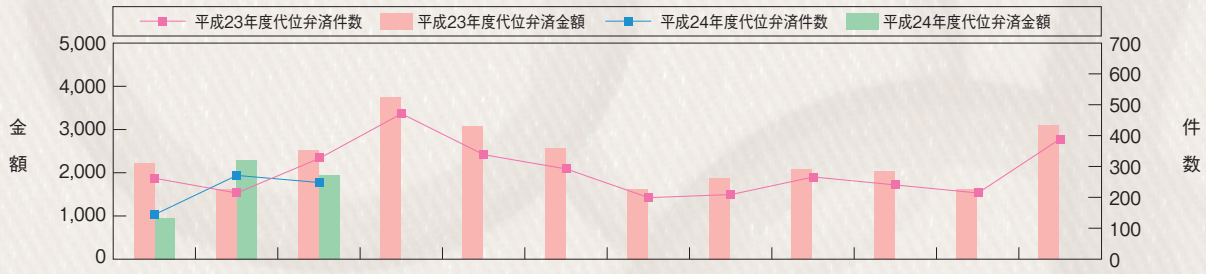

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23年度	件数	262	214	326	471	338	292	199	209	266	240	214	390
	金額	2,217	1,627	2,529	3,743	3,068	2,574	1,622	1,879	2,071	2,035	1,616	3,097
	前年比	182.8	124.8	108.4	92.4	132.5	130.7	99.8	95.2	96.5	71.2	69.5	69.3
24年度	件数	144	271	248									
	金額	952	2,298	1,932									
	前年比	42.9	141.2	76.4									

〈表中単位〉
件数：件
金額：百万円
前年比：%

保証承諾の構成

金融機関群別保証承諾（年度累計）

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額(百万円)	前年比	構成比
都市銀行	48	983	75.1%	1.3%
地方銀行	1,474	22,608	118.4%	29.6%
第二地方銀行	1,773	21,332	95.1%	27.9%
信用金庫	3,226	26,941	78.3%	35.3%
信用組合	614	4,420	106.0%	5.8%
その他	6	57	66.0%	0.1%
合計	7,141	76,341	93.7%	100.0%

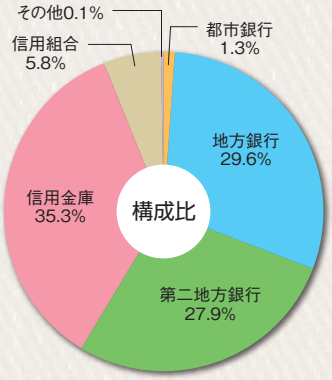

本支店別保証承諾（年度累計）

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額(百万円)	前年比	構成比
保証部	2,969	33,355	97.8%	43.7%
函館支店	577	6,632	89.1%	8.7%
帯広支店	567	5,292	108.4%	6.9%
北見支店	383	4,457	88.8%	5.8%
小樽支店	341	3,535	76.8%	4.6%
旭川支店	974	9,301	86.8%	12.2%
釧路支店	601	5,898	92.0%	7.7%
室蘭支店	227	2,411	83.5%	3.2%
滝川支店	172	1,920	118.0%	2.5%
苫小牧支店	330	3,540	92.9%	4.6%
合計	7,141	76,341	93.7%	100.0%

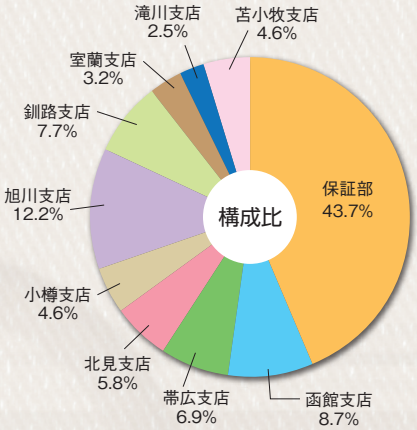

業種別保証承諾（年度累計）

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額(百万円)	前年比	構成比
食料品	278	4,129	96.8%	5.4%
繊維品	19	151	91.6%	0.2%
木材木製品	54	957	116.9%	1.3%
家具・建具	39	347	80.7%	0.5%
印刷・製本	41	372	85.5%	0.5%
窯業	21	407	81.9%	0.5%
機械	83	1,067	77.8%	1.4%
金属	73	719	75.2%	0.9%
その他製造業	106	1,009	115.8%	1.3%
小計（製造業）	714	9,155	93.4%	12.0%
農林漁業	22	189	61.1%	0.2%
鉱業	19	305	75.3%	0.4%
建設業	2,429	24,991	91.9%	32.7%
卸売業	894	11,341	99.2%	14.9%
小売業	1,222	9,306	78.0%	12.2%
運送倉庫業	345	4,538	103.7%	5.9%
サービス業	1,210	12,868	102.3%	16.9%
その他	286	3,647	104.9%	4.8%
小計（非製造業）	6,427	67,186	93.7%	88.0%
合計	7,141	76,341	93.7%	100.0%

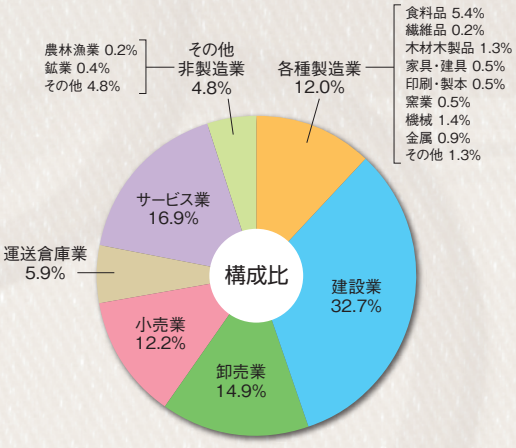

地公体融資制度別保証承諾（年度累計）

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額(百万円)	前年比	構成比
北海道制度	1,874	19,931	74.2%	26.1%
札幌市制度	1,411	14,482	95.5%	19.0%
その他市町村制度	1,232	8,628	101.1%	11.3%
制度融資以外	2,624	33,300	107.6%	43.6%
合計	7,141	76,341	93.7%	100.0%

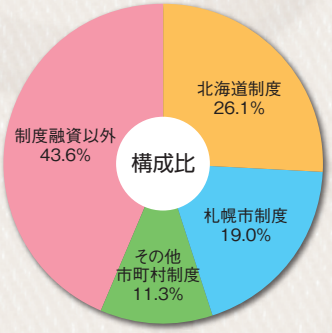

保証承諾の構成

資金使途別保証承諾

区　分	平成24年度（4月～6月）			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
運　転　資　金	6,155	69,109	93.5%	90.5%
設　備　資　金	689	5,349	114.5%	7.0%
運転・設備併用	297	1,883	64.2%	2.5%
合　計	7,141	76,341	93.7%	100.0%

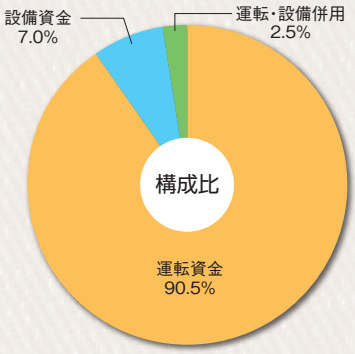

保証期間別保証承諾

区　分	平成24年度（4月～6月）			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
1　年　以　内	2,646	29,762	104.2%	39.0%
1年超～3年以内	514	2,127	71.6%	2.8%
3年超～5年以内	2,286	18,480	105.6%	24.2%
5年超～7年以内	1,161	14,836	91.5%	19.4%
7　年　超	534	11,137	68.5%	14.6%
合　計	7,141	76,341	93.7%	100.0%

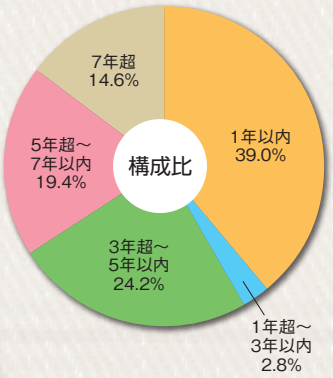

保証金額帯別保証承諾

区　分	平成24年度（4月～6月）			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
5,000千円以下	3,418	11,121	90.4%	14.6%
5,000千円超～10,000千円	1,811	15,923	93.2%	20.9%
10,000千円超～30,000千円	1,547	30,313	94.3%	39.7%
30,000千円超～50,000千円	272	11,597	88.0%	15.2%
50,000千円超～80,000千円	78	5,387	111.4%	7.1%
80,000千円超	15	1,999	100.2%	2.6%
合　計	7,141	76,341	93.7%	100.0%

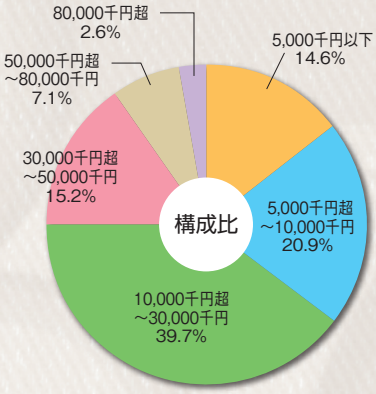

保証債務残高の構成

金融機関群別保証債務残高

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額(百万円)	前年比	構成比
都市銀行	1,234	19,880	96.4%	2.1%
地方銀行	17,214	221,659	95.3%	23.8%
第二地方銀行	29,719	300,914	90.9%	32.3%
信用金庫	49,695	335,379	91.2%	36.0%
信用組合	8,073	49,791	91.4%	5.3%
その他	375	3,523	88.7%	0.4%
合計	106,310	931,148	92.1%	100.0%

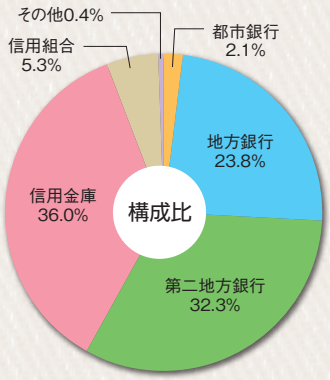

本支店別保証債務残高

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額(百万円)	前年比	構成比
保証部	45,017	419,686	92.1%	45.1%
函館支店	8,347	74,392	90.8%	8.0%
帯広支店	8,702	63,881	92.4%	6.9%
北見支店	6,341	57,664	93.9%	6.2%
小樽支店	5,196	47,351	91.7%	5.1%
旭川支店	13,369	108,824	92.7%	11.7%
釧路支店	7,522	65,409	94.7%	7.0%
室蘭支店	3,681	31,101	90.0%	3.3%
滝川支店	2,918	21,395	89.1%	2.3%
苫小牧支店	5,217	41,445	90.5%	4.5%
合計	106,310	931,148	92.1%	100.0%

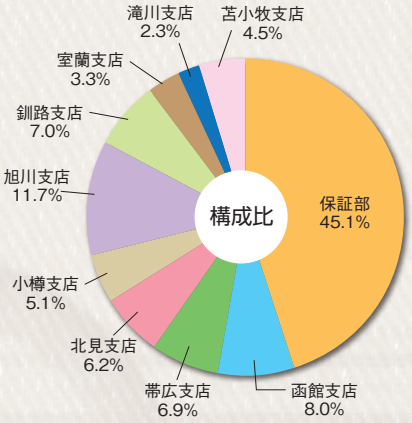

業種別保証債務残高

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額(百万円)	前年比	構成比
食料品	3,908	51,761	91.7%	5.6%
繊維品	225	1,922	90.5%	0.2%
木材木製品	732	9,852	90.6%	1.1%
家具・建具	668	5,008	93.5%	0.5%
印刷・製本	1,056	9,975	90.0%	1.1%
窯業	395	5,128	82.5%	0.6%
機械	1,315	14,822	91.3%	1.6%
金属	1,337	13,286	89.8%	1.4%
その他製造業	1,443	11,757	93.7%	1.3%
小計（製造業）	11,079	123,511	91.0%	13.3%
農林漁業	409	3,087	98.5%	0.3%
鉱業	322	4,211	88.4%	0.5%
建設業	29,543	242,533	90.2%	26.0%
卸売業	12,202	131,682	93.2%	14.1%
小売業	22,411	149,442	91.7%	16.0%
運送倉庫業	5,076	55,522	91.9%	6.0%
サービス業	19,890	157,349	94.3%	16.9%
その他	5,378	63,811	95.9%	6.9%
小計（非製造業）	95,231	807,637	92.3%	86.7%
合計	106,310	931,148	92.1%	100.0%

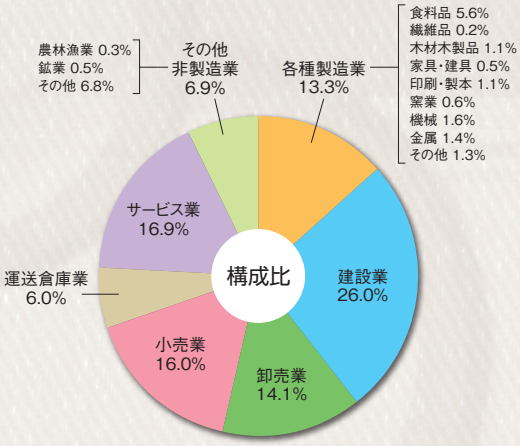

地公体融資制度別保証債務残高

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額(百万円)	前年比	構成比
北海道制度	45,847	404,129	84.9%	43.4%
札幌市制度	16,455	149,134	98.6%	16.0%
その他市町村制度	12,601	69,334	105.5%	7.4%
制度融資以外	31,407	308,550	97.2%	33.1%
合計	106,310	931,148	92.1%	100.0%

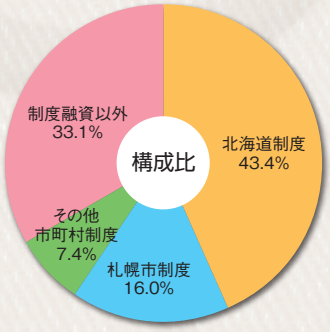

代位弁済の構成

金融機関群別代位弁済（年度累計）

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額（百万円）	前年比	構成比
都市銀行	10	102	63.5%	2.0%
地方銀行	83	788	52.9%	15.2%
第二地方銀行	224	1,782	90.3%	34.4%
信用金庫	292	2,175	98.7%	42.0%
信用組合	50	300	56.3%	5.8%
その他	4	35	289.3%	0.7%
合計	663	5,183	81.3%	100.0%

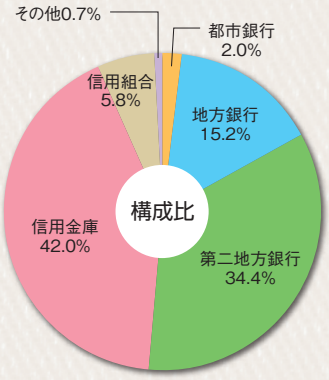

本支店別代位弁済（年度累計）

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額（百万円）	前年比	構成比
保証部	378	2,928	89.2%	56.5%
函館支店	28	265	64.5%	5.1%
帯広支店	43	234	89.1%	4.5%
北見支店	33	317	80.0%	6.1%
小樽支店	34	340	229.0%	6.6%
旭川支店	66	452	45.8%	8.7%
釧路支店	18	226	62.1%	4.4%
室蘭支店	18	154	62.7%	3.0%
滝川支店	18	93	144.7%	1.8%
苫小牧支店	27	175	82.1%	3.4%
合計	663	5,183	81.3%	100.0%

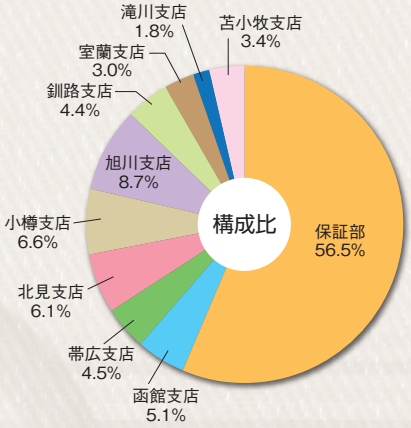

業種別代位弁済（年度累計）

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額（百万円）	前年比	構成比
食料品	25	286	72.4%	5.5%
繊維品	0	0	0.0%	0.0%
木材木製品	0	0	0.0%	0.0%
家具・建具	3	30	424.8%	0.6%
印刷・製本	6	55	8,979.8%	1.1%
窯業	0	0	0.0%	0.0%
機械	7	57	182.0%	1.1%
金属	12	55	154.0%	1.1%
その他製造業	7	46	91.0%	0.9%
小計（製造業）	60	528	97.8%	10.2%
農林漁業	2	5	20.0%	0.1%
鉱業	0	0	0.0%	0.0%
建設業	181	1,462	57.9%	28.2%
卸売業	85	829	77.2%	16.0%
小売業	178	1,115	97.2%	21.5%
運送倉庫業	32	269	193.6%	5.2%
サービス業	103	797	116.1%	15.4%
その他	22	178	75.1%	3.4%
小計（非製造業）	603	4,654	79.8%	89.8%
合計	663	5,183	81.3%	100.0%

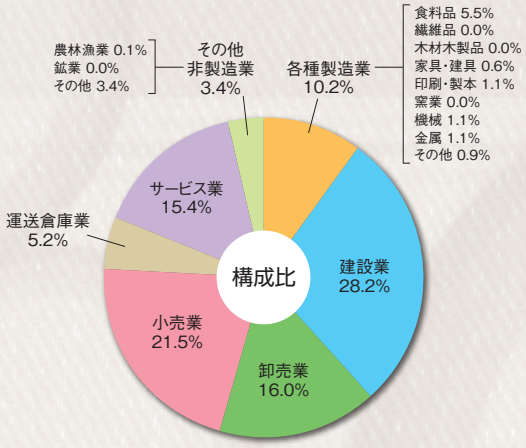

地公体融資制度別代位弁済（年度累計）

区分	平成24年度（4月～6月）			
	件数	金額（百万円）	前年比	構成比
北海道制度	319	2,389	79.7%	46.1%
札幌市制度	99	866	92.9%	16.7%
その他市町村制度	24	119	62.4%	2.3%
制度融資以外	221	1,809	80.2%	34.9%
合計	663	5,183	81.3%	100.0%

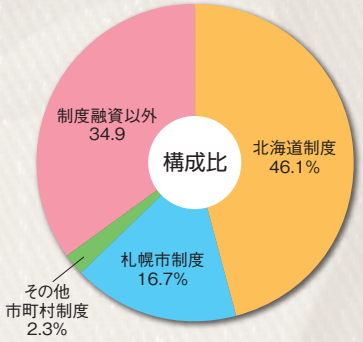

お問い合わせ先のご案内

本店
060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL:011-241-2231
FAX:011-221-1085

旭川支店
070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
TEL：0166-24-1441
FAX：0166-25-5649

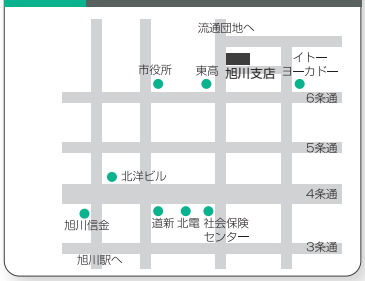

函館支店
040-8691 函館市大森町24番1号
TEL：0138-23-8425
FAX：0138-23-8471

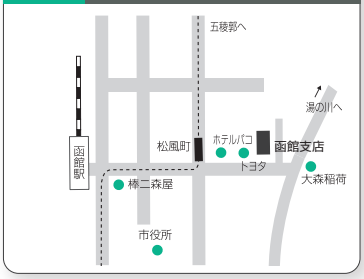

釧路支店
085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
TEL：0154-23-1361
FAX：0154-23-1364

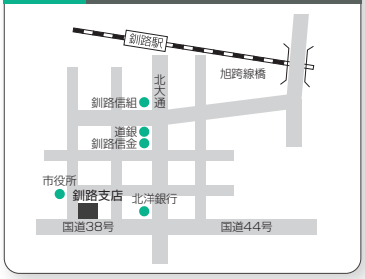

帯広支店
080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL：0155-24-3658
FAX：0155-24-3661

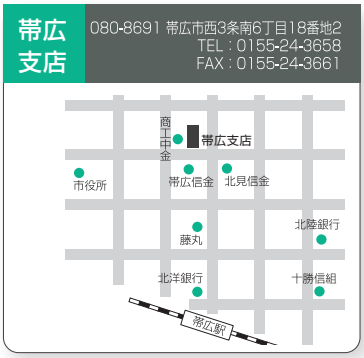

室蘭支店
050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
(市中小企業センター3階)
TEL：0143-45-6001
FAX：0143-45-7818

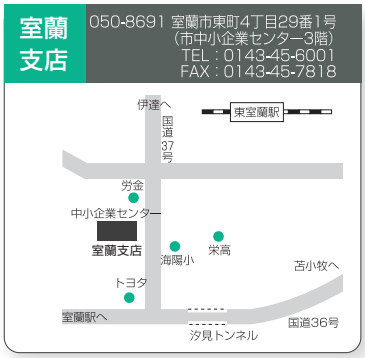

北見支店
090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
TEL：0157-24-5196
FAX：0157-24-5191

滝川支店
073-8691 滝川市大町2丁目5番32号
TEL：0125-23-1201
FAX：0125-22-1360

小樽支店
047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL：0134-22-5188
FAX：0134-22-5918

苫小牧支店
053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL：0144-33-1751
FAX：0144-32-3915

お気軽にご相談ください。

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆様方の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

FreeDial 0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務部企業支援課011-241-5605をご利用ねがいます。

連絡所（次の市町村の商工会議所、商工会内にあります）

●本店	岩見沢 江別 恵庭
●函館	北斗 江差 森 八雲
●帯広	本別 清水 幕別
●北見	北見(留辺蘂) 網走 紋別 遠軽 斜里
●小樽	岩内 倶知安 余市
●旭川	留萌 稚内 名寄 富良野 士別 上川
●釧路	根室 白糠 厚岸
●室蘭	伊達
●滝川	深川 美唄 芦別
●苫小牧	浦河 白老 新ひだか

ご注意ください

信用保証協会をご利用のお客様へ

■最近、悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込みにあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

■監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。

■反社会的勢力は信用保証の対象となりません。

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら信用保証協会、金融機関もしくは地元警察等へご連絡ください。

詳しくは最寄りの信用保証協会、金融機関、信用保証協会連絡所、商工会議所および商工会の窓口におたずねください。

©光プロダクション

次号「保証のしるべ平成24年度秋号」は11月下旬に発行予定です。

北海道信用保証協会

http://www.cgc-hokkaido.or.jp/

郵便番号　060-8670　札幌市中央区大通西14丁目1番地
電　　話　直通(011)241-5554・FAX(011)221-6998